

通路を起因物とする墜落・転落の死亡災害発生事例（1999-2021年）

発生年	発生月	時 間	死傷災害発生事例	小業種コード	労働者規模
2021	4	8 ～ 10	採石プラントにおいて、シックナータンク（濁水の沈殿分離を行う設備）の攪拌装置の駆動部分（チェーン）にグリスを注油する作業を行ったのち、当該タンクから操作盤へ続く通路へ戻る際に、通路の端部より、高さ約5.6メートル下の地面に墜落したもの。通路の端部には手すり等の墜落防止措置が講じられておらず、被災者は墜落防止用器具を着用していなかった。	20201	10～29
2021	5	14 ～ 16	型枠組立て作業中、作業通路から約1.2m下の地面に墜落した際に、パイプサポートに胸を強打した。作業通路は巾9cmの角材を2列に並べたもので、幅は18cmであった。	30201	10～29
2021	6	10 ～ 12	貨物運搬用の索道の主索交換工事に従事していた被災者が、主索の張り具合の確認のため索道の支柱がある山林に立ち入り、確認作業終了後、索道の荷受け場まで戻ろうとしていた際に、高さ約20メートル、斜度50から70度の斜面を墜落し死亡したもの。	30302	1～9
2021	7	10 ～ 12	発電所設備工事の一部を被災者所属事業場が請け負うことができるか確認するため、被災者は元請担当者と2名で徒步により山中にある現場を訪れていた。現場の確認が完了し、元請担当者とともに下山していたところ、被災者は通行していた経路（幅0.7メートル）で足を滑らせて、崖下に約20メートル転落した。	30209	10～29
2021	9	2 ～ 4	被災者は、鉄道駅ホームにて、同僚警備員と二手に分かれて巡回警備を行っていた。同僚警備員は合流地点に被災者が現れないため、2番ホームを確認すると被災者が軌道内に転落していた。被災者は病院に搬送されたが、後日死亡した。	170201	100～299
		20	被災者は、設備の保守点検のためのパトロールを1人で行っていたが、ベル		100

2020	1	~ 22	トコンベアの近くで倒れているところを、他の作業員に発見された。	11601 299	~ 299
2020	5	22 ~ 24	セルフ式ガソリンスタンドで勤務する労働者が、同敷地の南西側に隣接する深さ 1. 1 メートル、幅 6 1 センチメートルの側溝に墜落し、死亡したものの。	80204	1~9
2019	2	18 ~ 20	大学構内で被災者が血を流して倒れているところを通行人が発見した。墜落箇所の真上には、校舎外階段の 8 階踊り場に、工事用に屋上に上がるための架設通路が設置されていた。なお、当該通路に手すりや中さんは設けられていた。	30203	10~ 29
2019	5	14 ~ 16	客先の施設にある配電盤の点検作業を請け負う労働者が、設備 3 階にある配電盤の設置場所に向かっていたところ、床材（鉄板）を踏み抜き、約 8 m 墜落したもの。当該箇所は錆びて腐食していたため、ロープで立ち入り禁止措置が講じられていた。	30301	1~9
2018	1	20 ~ 21	工場内の計器の巡視作業を行っていた被災者が、通路上の開口部より 1 5 m 下に墜落した。災害発生当日、工場内では機械の据付作業を行っており、設備担当者が機械の搬出入のため通路の床（グレーチング）を取り外して作業を行い、当該グレーチングを復旧しなかったため、グレーチング撤去後の箇所は開口部（9 9 c m × 1 0 4 c m）となっていた。なお、開口部の周囲に立入禁止等の墜落防止措置は講じられていなかった	150102	50~ 99
2018	3	10 ~ 11	マンション新築工事において、三次下請事業場所属の労働者が、1 4 階において、部材を運ぶため、高さ 1 9 センチの台車に部材を乗せ、当該台車を押しつつ低姿勢で移動していたところ、同階の躯体端より地上まで墜落したものの。躯体端の手すりの隙間からすり抜け、墜落したものと推測される。	30201	1~9
2018	9	14 ~ 15	発電所の下流約 5 0 0 m の連合用水路内の左岸側壁部の修繕工事の準備のため、一輪車に約 2 0 k g の発電機を積載し用水路脇の巡視路と呼ばれる路を被災者と外国人労働者 2 名の 3 名で交替しながら運搬。被災者に交替し数メートル運搬した後、誤って巡視路から用水路（高さ 3 m、深さ 1 m）に発電機、一輪車と共に墜落したもの。墜落推定箇所の巡視路の幅は 2. 8 メー	30199	1~9

			トルで柵が無い状態であった。		
2018	10	4 ～ 5	被災者は、地上約12メートルの位置に運転席があるクレーンの運転手であるが、詰所で休憩後、作業再開するため、運転席に戻る際、運転席に通じる歩道から約12メートル下方のアスファルト路面に墜落した。	11001	100 ～ 299
2018	10	14 ～ 15	マンション大規模修繕工事において、足場の組み立て作業中、地上からワインチで吊り上げられた建柱（600本）4枚（約50kg）を受け取り、架設通路上を移動中に17層目（高さ約30m）から建柱と共に地上に墜落したもの。	30309	1～9
2016	1	13 ～ 14	水産加工場内の設備工事。昼休憩が終わり、作業場所である水産加工場3階へ向かうために階段を上っていたところ、1階と2階の間にある踊り場の端（幅1.75m、地上高さ2.3m）から墜落した。	30309	1～9
2016	12	4 ～ 5	徒歩で新聞配達中の被災者が、道路（道路幅：約90cm）を移動していたところ、道路下（高さ約4.8m）の民家に転落して死亡した。	80205	1～9
2015	11	5 ～ 6	被災者は新聞を自宅周辺の地区13戸に徒歩で配達する業務に従事。午前5時前に公民館に直行し、事業主により軒先ベンチに置かれた新聞を受け取り配達する。いつも午前6時頃直帰するが当日は自宅に戻らず、午前7時前に様子を見に行った被災者の妻が、公民館敷地内で新聞を小脇に抱えたまま頭から血を流し倒れている被災者を発見した。意識はなく病院で死亡確認。災害発生の目撃者はいない。	80205	10～ 29
2015	3	14 ～ 15	被災者が自動車で現場内に仮設された作業用道路を移動中、崖下の雑木林に転落し、車と地面との間に挟まれたもの。道路から転落した箇所までは約10メートルであった。	30302	1～9
2015	10	11 ～ 12	被災者は、倒産したもやし工場を購入予定の顧客とともに工場内の水回りの点検作業を行っていた。水回りの確認を行うため通路上（高さ約3.0m床材：エキスパンドメタル）を歩行中、床材（約0.9m×約0.6m）ごと約3.0m墜落し被災したもの。	30302	10～ 29

			構内のドックサイドにて、ラジオ体操及び作業ミーティングを行った後、		
2014	2	8 ～ 9	ドック海側に設置された艦装桟橋に接岸した艦装船に移動するため、ドックゲート上の通路を走行中、何らかの原因で転倒し、通路の手すりの間から、ドック底（4. 4 m）に墜落した。	11501	1～9
2014	7	11 ～ 12	ビルの解体工事現場にて、外部足場のタラップを使用し、地上に降りた際、躯体と外部足場のすき間に墜落した。	30209	1～9
2014	7	21 ～ 22	車両規制をしていたカラーコーン等の撤去作業中、一般車両の進入を防ぐため、発煙筒を設置しようと中央分離帯を歩き、移動していたところ、手摺りもなく開口部になっている箇所が有り、その地点から 6. 8 9 メートル下まで転落した。	170201	30～ 49
2014	12	11 ～ 12	高さ約 5 メートルの箇所にて、コンベアの清掃作業を行っていたところ、墜落した。	20201	1～9
2013	9	6 ～ 7	被災者は、一人で新聞配達を行っていた。新聞配達を終え、自宅に帰る時間になっても被災者が戻らないため、家族や近所の人が同地内を捜索したところ、町道から約 2 m 下の用水路の中で意識を失い倒れている被災者を発見した。被災者は発見後、救急搬送されたが、溺死により死亡が確認された。	80205	10～ 29
2013	10	14 ～ 15	ごみ収集車のブレーキランプを交換し、同僚作業者と車外で点灯状況を確認していたところ、ごみ収集車が路面の傾斜で後方に下がり、 1. 5 m 下の地面に転落した。その際、転落する車を寸前まで抑えていた被災者を同僚作業者が車から引き離したが、被災者は足を踏み外して 1. 5 m 下の地面に墜落した。なお、車両には輪止めがなく、また、通常は敷地内の整備工場で当該作業を行うが、災害発生時は駐車場で行われていた。	40301	50～ 99
2012	11	1 ～	化学工場において、配管からの漏えい対応作業においての転落事故。被災者は、配管漏えい部分の調査確認と補修作業を行おうとしたが、漏えい箇所が作業用通路から離れていたため、応急措置として漏えい部分に吸引ホースを当てて仮固定することとした。調査確認に従事した2名のうち、1名がホー	10899	50～ 99

	2	ス固定作業等を行っていたところ、近傍で待機していたもう1名の姿が見えなくなり、作業箇所の下方約10mの地面に転落しているのが発見された。		
2012	11～12	被災者は山林にて、立木を獣害から防護するための薬剤塗布の作業を終え、林道に停車している車まで帰る下山途中に、急峻な斜面から約40m下にある沢の河原まで滑落して意識不明となり、救急搬送された病院で死亡した。	60209	10～29
2012	2～11	屋上におけるケーブルラックの敷設工事中、休憩をするため、被災者は屋上から屋内の2階へ続くケーブルの引き込み口から入り、約80cm下の梁を渡り、床に降りるため、更に梁から約80cm下の枠組足場（4スパン2段）を通ったところ、足場の床の端から約4m下のコンクリート床に墜落し、重傷頭部外傷で死亡した。	30201	10～29
2012	12～13	被災者は浴槽の窓を清掃中、誤って崖から（約40m）下に転落し、救急搬送先の病院で死亡した。	140101	50～99
2011	10～12	被災者はビル改修工事のうち、給水管の配管更新工事において、ビルの屋上に設置されたペントハウスの屋根上で高架水槽につながる管の設置作業を行っていた。午前12時ごろ昼休みを取るため、作業をいったん中断したあと、階下に戻る前に被災者は何らかの理由でペントハウスの端に行き、その際笠木部分から墜落したと推定される。	30203	10～29
2011	8～17	被災者は、当日の配達等が終わって時間が余ったため、社長に申し出て会社所有の倉庫敷地内の草刈りを行っていたが、その後、何らかの理由で作業場所から約4m下の県道に墜落したもの。（現認者がいないため、被災者が倒れていた場所からの推測。草刈り機は墜落したと想定される場所から離れた所に置かれており、被災者の倒れていたそばには殺虫剤の缶が落ちていた。）	80204	1～9
2010	11～16	天井クレーン（つり上げ荷重20.5t）の横行用ブレーキ（約0.1t）を交換するため、ランウェイ点検用歩道上に設けられたテルハ（つり上げ荷重0.18t）を使用し、地上から歩道に設けられた開口部（450×12	11009	100～

		17	70 mm) を通して歩道上に横行用ブレーキをつり上げたところ、横行用ブレーキを横切ってクレーンに乗り込もうとした被災者が開口部から 15. 5 m 墜落したもの。		299
2010	8	20 ～ 21	被災者は観光客送迎用バスの運転業務を行っていたが、観光客を宿に降ろして、バスを駐車位置に移動させた後、バスから 100 m 離れた事務所に戻る途中、バスから 22 m の所で道路脇の川に転落し、死亡した。翌日、川底に倒れているのが発見された。	140101	1～9
2010	7	7 ～ 8	被災者は、ガス充てん作業所内でハトを駆除するため、高さ約 5 m の所にある足場板で組まれた作業床上で、天井部付近に有刺鉄線を取り付ける作業を行っていたところ、何らかの原因で足場板から墜落して、頭部と胸を負傷した。直ちに病院へ搬送され、緊急手術を受け危篤状態で ICU で経過を診ていたが、4 日後に死亡した。	11602	1～9
2010	6	11 ～ 12	被災者は、再委託事業者の労働者 2 名とともに、朝から高架橋の橋桁の点検作業を行っていた。昼になり、昼食のため現場を引き上げようと橋脚に設置された検査路に立ち入ったところ、同検査路の鋼製金網状床が錆びのため腐食しており、床を踏み抜き、およそ 19 m 下のコンクリート製の橋脚台に墜落したものである。	170209	100 ～ 299
2010	1	15 ～ 16	屋内運動場放送室内に設置する電線の引き込み作業のため 2 階部分で作業を行っていた被災者が作業を終了し、1 階へ降りる際、立入禁止となっている放送室上部へ移動した。昇降の際、既設の階段を使用せず立入禁止区域に設置されたはしごより昇降しようとしたため、3. 7 m 下のステージ上へ墜落し被災したもの。	30301	1～9
2009	7	11 ～ 12	被災者は、墓地造成のための砂利をハンドガイド式不整地運搬車を使用して運搬作業中、墓地へ行くための通路から不整地運搬車とともに約 3m 下の溝に墜落した。	30199	1～9
2009	9	16 ～ 17	大学の研究事業の一環として、小水力発電装置を設置し、小水力発電装置の導水管を点検中、点検通路から 5m 下の土川の川底へ転落した。	30302	10～ 29

2009	8	17 ～ 18	焼却設備の煙道保温材に錆による腐食が認められたため、鋼板を巻きつける補修作業中、東側半面のボルトの取付が終了し、西側半面のボルト取付のため、東側歩道を移動し、煙道北側部分より西側の点検台に移動しようとしたところ、誤って足を滑らし、水タンク上部（高さ約7.65m）から地上に墜落した。	150102	10～ 29
2008	1	10 ～ 11	崖の上に設置されてある露天風呂の湯量調整を被災者と同僚で声を掛け合いながら行っていた。作業途中で被災者からの返答がないので不審に思い、床下等を捜索したところ、約60m下の岩場に被災者が倒れているのが発見された。	140101	50～ 99
2007	2	13 ～ 14	災害復旧工事で崩壊した地山斜面にグラウトアンカー工を施工するための地質調査に使うボーリング機械（重量約100kg）を被災者が小型ドラグ・ショベルでつって作業構台まで運んだ。その直後、被災者は小型ドラグ・ショベルの運転席直下の斜面を林道面まで約11m墜落した。墜落箇所の作業道の幅は約3m、斜面の勾配は約50度であった。	30199	1～9
2007	3	14 ～ 15	天井クレーンによる鋼板水切作業中、被災者はクレーン運転士に用事があつたため、自らクレーン操作室まで上がった後、操作室横の通路（高さ13.5m）に佇んでいた。当該通路は運転士の操作室への出入用に設けられた専用通路で、クレーンが移動すると通路の操作席側は墜落防止措置の全くない状態となり、バランスを崩した被災者は通路から墜落した。	50202	100～ 299
2007	9	14 ～ 15	治山工事現場において、谷止め工の型枠組立作業中に、鉄筋7、8本（長さ約2m、太さ13mm、重さ約15kg）を肩に担いで谷止め工右岸下流側の法面を谷止め工上部側へ歩いて移動中、バランスを崩して約3mの高さから谷止め工下部に墜落した。	30108	10～ 29
2007	11	17 ～ 18	被災者は当日の作業を終え、他の現場に配置された同僚を工事現場構内に駐車したワゴン車内で待っていた。被災者は、ワゴン車内にいる同僚に「トイレに行く」と声をかけ外へ出た。その後、約3.8m下のスロープ状の敷地内道路に転落しているのが発見された。	30199	1～9
		19	被災者は船に熱延コイルを積み込むため、積み込みをする第2ハッチに移動		100

2007	8	～	していた。通路として使った第1ハッチ内に照明がまったくなく、暗闇の中 はしごを降りた際に通路の床を踏み外し、船倉の最下部に転落した。	50202	～ 299
2007	2	～	工場内の天井クレーン（5 t）が故障し全ての操作ができなくなつたため、 被災者1人が、ガータの歩道上または走行レール桁上で点検を行っていたと ころ、約7m下の鉄板敷きの床上に墜落した。	11209	1～9
2007	10	～	2名の作業者が、その日の作業を終了し、搬入口から駐車場に向って徒歩で 屋外通路を移動していた。その屋外通路は、手摺が無く、かつ照明の無い 真っ暗闇の通路であった。2名が誤って約6m下の河床に墜落し、負傷し た。このことを聞いた被災者が、救助しようと屋外通路を歩いていたところ、 踏み外して約6m下の河床に墜落した。	30309	～ 9999
2006	11	～	被災者は工場敷地内土手上で転倒し、約2m下のコンクリートに滑落した。	40301	10～ 29
2006	11	～	早出出社した同僚労働者が、普段であれば出社している被災者の姿が見えないため不審に思い付近を捜したところ、事業場敷地内の駐車場から約10m 下の隣地倉庫裏に墜落している被災者を発見した。	170201	10～ 29
2006	5	～	劇場の2階の通路（高さ6.3メートル、有効幅0.92メートル）にて、 照明の調整作業中、1階観客席に墜落した。	100109	1～9
2006	8	～	中学校校舎の屋根葺き替え作業において、被災者は隣接する建物から作業場 所に掛け渡した作業通路を使用して、屋根材である木毛板を運搬していたところ、バランスを崩して軒天井を突き破り、7.7メートル下の地面に墜落した。	30201	1～9
2006	8	～	鉄骨造倉庫建築工事において、鉄骨材を屋外から鉄骨組立中の屋内へ移動式 クレーンにて搬入中、高さ約8mの梁の上で吊り荷の誘導作業を行っていたところ、墜落した。	30201	1～9
			タンカー内のポンプルームと呼ばれる箇所で、被災者が倒れているのが発見		

	0	された。ポンプルームは約21メートルの深さがあり、被災者はポンプルーム内の最も高い箇所に設置された通路から、12メートル65センチメートル下の箇所に設けられたタービンフラットと呼ばれる張り出し床の上に倒れていた。	11501	1000～9999
2006	5	～11		
2006	4	23～24	災害発生場所において巡回警備中、倉庫の荷物積卸しホームより転落した。	170201 50～99
2006	4	12～13	使用済みサウナマットの入ったキャスター付ガゴを洗濯場へ運搬途中、エンタランス横のスロープ頂上部から約2.15m下の道路に転落した。	130301 10～29
2005	5	11～12	造船所構内で艤装船に横付けした作業用台船に架け渡した通路上を渡っていたところ、5m下の海に墜落し、溺れた。	11501 1～9
2005	4	23～24	コークス装入コンベヤーの定時点検において、同コンベヤー脇の点検歩道を移動していたところ、鋼製の歩道床を踏み抜き、40m下の熱風管架台の上に墜落した。	11001 1000～9999
2005	10	15～16	休憩時間中、工場の間を走る水路上に設けられた通路から3m下の水路（水深12cm）に墜落した。	10801 30～49
2004	2	6～7	事業所内の廃水処理場における沈殿槽において、沈殿槽内の水位測定を行うと移動途中、なんらかの原因で手すりのある既設の通路から墜落した。	170209 1～9
2004	12	9～10	屋上内の壁上部への笠木取付作業中、屋上に置かれた笠木を一人で運搬しようとして、強風によりバランスを崩し、笠木とともに墜落した。	30201 1～9
2003	12	17～	宅地造成工事において、現場の清掃等に従事していた者が道路と宅地造成地の間の用水（幅140cm、深さ120cm）に掛けられていた鉄板の橋から転落し	30199 1～9

	18	た。		
2003	7	13～14 製紙原料タンクの上縁付近の床（鉄板製）を通行中または作業中に、タンク（深さ約116cm、原料の深さ84cm）の中へ転落し、原料のパルプ等をのどに詰まらせて窒息死した。	10601	10～29
2003	4	13～14 緊急地すべり対策として施工した水抜き立坑（立坑掘削後に放射状にボーリングを行い地層間の地下水を抜くもの）の施工終了後、流量等の測定等のために20mの立坑に入り、測定を終えてはしご道を登っているときに転落した。	30199	10～29
2002	3	13～14 昼休憩が終わって碎石プラントを再始動させる前に、ベルトコンベアー等のプラントの状況を点検するためプラントの架設通路を歩行中、通路の手すりが設けられていなかった箇所から約3.6m下の砂利地面上に墜落した。	20209	10～29
2001	12	10～11 高さ約11m、直径約5mの立坑(電力用鉄塔の基礎部分)内で地ならし作業が終了し、坑外に出るため土止め用ライナープレートに取付けた鋼製の昇降梯子を昇っているときに墜落した。	30301	30～49
2001	7	11～12 擁壁の上部斜面で草刈作業中に気分が悪くなり手すりがない通路(幅36cm、高さ約2. 2m)に腰掛けて休憩していたところ、タオルが地上に落ち地上にいた作業員がタオルを拾って近くに投げ返してくれたので拾うため立ち上がったときに、通路から地上にスローモーションのように頭から墜落した。	30199	10～29
2001	7	19～20 港に係留中の船舶の修理作業で、甲板上で休憩していたときに夕食を買ってきた事業主がクレーンハウジング上に上がってくるように声を掛けたので、クレーンハウジングに上がる途中3. 05m下のクレーン取付台に墜落した。	11501	1～9
2001	1	11～12 病院建屋(鉄筋コンクリート造、4階建)の屋上に設置されている空調屋外機の修理作業のため屋上に上っていて、屋上の端から墜落した。	11702	1～9
2000	12	13～14 道路改良工事において、鉄筋挿入工(アンカーアー)の施工を開始するため油圧ユニットの始動状況を確認するため移動中に、足場通路より4. 45m下に墜落した。	30106	10～29

		18						
2000	11	~	19	工事現場で後片付け作業中に者の姿が見えなくなったので捜していたところ、駐車場から作業場所へつながる通路横の側溝に倒れていた。	30201	10~29		
2000	2	~	19 20	新聞代集金のため夜間に自宅を徒步で出かけて行方不明となつたため、翌日に近所の人と集金した家の周辺を捜索したところ、市道脇の側溝で死亡しているのを発見した。	80205	50~99		
2000	3	~	13 14	民家裏の治山工事現場において、不整地運搬車でブロック設置箇所からブロックを取りに民家敷地内をバックで走行中に民家の角に接触し、反対側の既存のコンクリートブロック法面を転落(約4m)した。	30108	1~9		
1999	9	~	19 20	現場事務所として借りているマンション3階の共有通路から1. 1mの高さの柵を越えて真下の地面に転落した。	30105	1~9		
1999	9	~	10 11	高炉修復工事の準備作業として、屋外作業通路に照明設備の取り付け作業を行つていて鉄製通路の床を踏みぬき、約9m下の地上に墜落した。	30309	30~49		
1999	8	~	10 11	一輪車に生コンクリート約30キログラムを積んで勾配約20~24度のコンクリート坂道を後向に運んでいたときに、足を滑らし道の端より約4. 1メートル下に一輪車とともに転落した。	30199	10~29		
1999	4	~	13 14	碎石プラント内で碎石クラッシャーの清掃作業を行つていて、作業箇所を移動したときに通路より7.4m下に墜落し被災した。	20201	10~29		
1999	3	~	13 14	圧延機ローラーを取り付ける台の鋳型造型作業で、天井クレーンを操作していた者が定盤から高さ3. 3mのピット下に墜落した。	11001	300~		

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210_31.htmlに戻る。

